入札制度が変わりました

■暴力団員等や，役員に暴力団員等がいる法人は，買受人となれません。
■暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は，買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の 陳述書（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
※記載に不備があった場合，入札が無効になる場合があります。
※提出後の訂正はできません。

住民票
（個人の場合）

資格証明書
（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが，個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
※住民票は，氏名・住所・生年月日・性別の記載があり，マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
※入札する日において発行後３か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

（入札方法に関する問合せ）
長野地方裁判所　執行官室　℡０２６－２３５－２４８８

令和　８年（ヌ）第　　２号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１９日
長野地方裁判所民事部
裁判所書記官　小原　和美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　４日　午前　９時００分から 令和　８年１２月１１日　午後　４時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１６日　午前１０時００分 長野地方裁判所売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月　６日　午前　９時３０分 長野地方裁判所民事部
特別売却実施期間	令和　８年１２月１８日　午前　９時００分から 令和　８年１２月１８日　午後　４時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月１９日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和７年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
3, 4	1, 910, 000 1, 528, 000	一括	382, 000	67, 330	14, 427
3	850, 000				
4	1, 060, 000				
備考					

物　件　目　録

３　所　　在　　中野市大字江部字横まくり

　　地　　番　　１１０４番５

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　３４０．４６平方メートル

４　所　　在　　中野市大字江部字横まくり　１１０４番地５

　　家屋　番号　　１１０４番５

　　種　　類　　倉庫

　　構　　造　　鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺２階建

　　床　面　積　　１階　２０８．０９平方メートル
　　２階　　９６．１１平方メートル

（現況）

　　種　　類　　倉庫・居宅

令和　８年（ヌ）第　　２号

物　件　明　細　書

令和　８年　６月３０日
長野地方裁判所民事部
裁判所書記官　小原　和美

1　不動産の表示
【物件番号３，４】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号３，４】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号４】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
【物件番号３】
⑴　周囲の土地との境界が不明確である。
⑵　売却対象外の土地（地番１１０９－１４，７，４）を通行のため利用している。

《　注　　意　　書　》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があ

ります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　８年（ヌ）第　　２号

物　件　目　録

３　所　　在　　中野市大字江部字横まくり

　　地　　番　　１１０４番５

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　３４０．４６平方メートル

４　所　　在　　中野市大字江部字横まくり　１１０４番地５

　　家屋　番号　　１１０４番５

　　種　　類　　倉庫

　　構　　造　　鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺２階建

　　床　面　積　　１階　２０８．０９平方メートル
　　２階　　９６．１１平方メートル

（現況）

　　種　　類　　倉庫・居宅

令和８年（ヌ）第 ２ 号
令和８年２月２０日受理
令和８年５月１８日提出
（評価人　赤羽根資裕）

現況調査報告書

（物件３、４）

長野地方裁判所
執行官　松　葉　　豊　（印）

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和　8年（ヌ）第　　2号

物　件　目　録

3　所　　在　　中野市大字江部字横まくり

　　地　　番　　１１０４番５

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　３４０．４６平方メートル

4　所　　在　　中野市大字江部字横まくり　１１０４番地５

　　家屋　番号　　１１０４番５

　　種　　類　　倉庫

　　構　　造　　鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺２階建

　　床　面　積　　１階　２０８．０９平方メートル
　　２階　　９６．１１平方メートル

（土地・建物用）

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	（住居表示未実施）
土地	物件３
現況地目	■宅地（物件３） □公衆用道路（物件　） □宅地（物件　）
形状	■ほぼ公図のとおり　■地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　□土地建物位置関係図のとおり
占有者及び占有状況	■土地所有者　□その他の者 上記の者が土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件４
種類、構造及び床面積の概略	□公簿上の記載とほぼ同一である ■公簿上の記載と次の点が異なる ■種　類：倉庫・居宅 □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　□その他の者 上記の者が本建物を倉庫・居宅として、使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある　地方裁判所　支部　平成　年（　）第　号 保管開始日　平成　年　月　日
土地建物の位置関係	■建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図（概略図）のとおり

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（関係人の陳述等・執行官の意見用）

関係人の陳述等

陳　述　者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■B （Aの子）	1　Aは、私の母ですが、昨年脳梗塞を患い、今は入院しています。こちらの言っていることは理解できているのかもしれませんが、話をすることも、字を書くこともできません。 2　看板にある中野中央青果は、今は全く活動していません。看板が残っているだけです。 3　ここ（物件４）の２階は、改築して私の住居になっています。 4　倉庫部分を誰かに貸したりもしていません。 5　屋根のソーラーパネルは、支払いを終えています。 6　ここ（本件物件）は、道路との間に近所の方が所有する土地があり、その方が、南側の畑の方を通らないようにと物を置いています。 （令和８年３月９日に聴取した。）
■某 （中野市役所道路河川課担当者）	お訪ねの物件（本件物件）前の道路は、1107-1 までは市が所有する土地で市道認定されていますが、その先（南方向）は市道には認定されていません。 （令和８年４月６日に聴取した。）

執行官の意見

1　本件物件の状況は、土地建物位置関係図（概略図）、建物間取図（概略図）及び添付した写真のとおりである。
2　本件土地は、本件建物の敷地として利用されている。
3　本件土地の周囲には、複数のプラスチック杭が確認できるが、それらがどの境界を示すものか明らかでなく、本件土地と周囲の土地との境界はいずれも判然としない。
4　本件建物１階の西側に、業務用の大型の冷蔵庫（動産）がある。
5　本件建物の屋根に、ソーラーパネルがある。本件建物の従物と認めた。
6　本件土地は袋地である。これまで、本件物件と道路との出入りには、1109-14、7（所有者：いずれもC）、4（共有者約 50 名、閉鎖謄本による）の土地を利用してきており、同土地を挟んだ反対側の物件でも同土地を利用している様子が窺われること、同土地は、アスファルト舗装され、その北東方向にある認定市道と一体となって利用されていることを合わせ考慮すると、本件物件のために、上記 1109-14 外の土地に通行権が認められるべきものと思われる。
7　現地での調査、関係人の陳述により、本件物件の占有状況等について、２枚目のとおり認定した。

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和８年３月２日(月)	当　庁	中野市関係資料請求（持参）
令和８年３月２日(月) 14：45－14：55	物件所在地	占有調査、写真撮影、全戸不在
令和８年３月９日(月) 14：20－15：30	物件所在地	占有調査、立入調査、図面作成、写真撮影、評価人同行、Ｂから聴取
令和８年３月11日(水) 10：05－10：10	長野地方法務局	登記事項証明書請求
令和８年３月30日(月) 11：05－11：15	長野地方法務局	履歴事項全部証明書等請求
令和８年４月６日(月) 13：05－13：25	中野市役所道路河川課	担当者某から聴取
令和８年４月13日(月) 12：55－13：25	長野地方法務局飯山支局	閉鎖謄本請求

（特記事項）

□　令和　年　月　日

目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

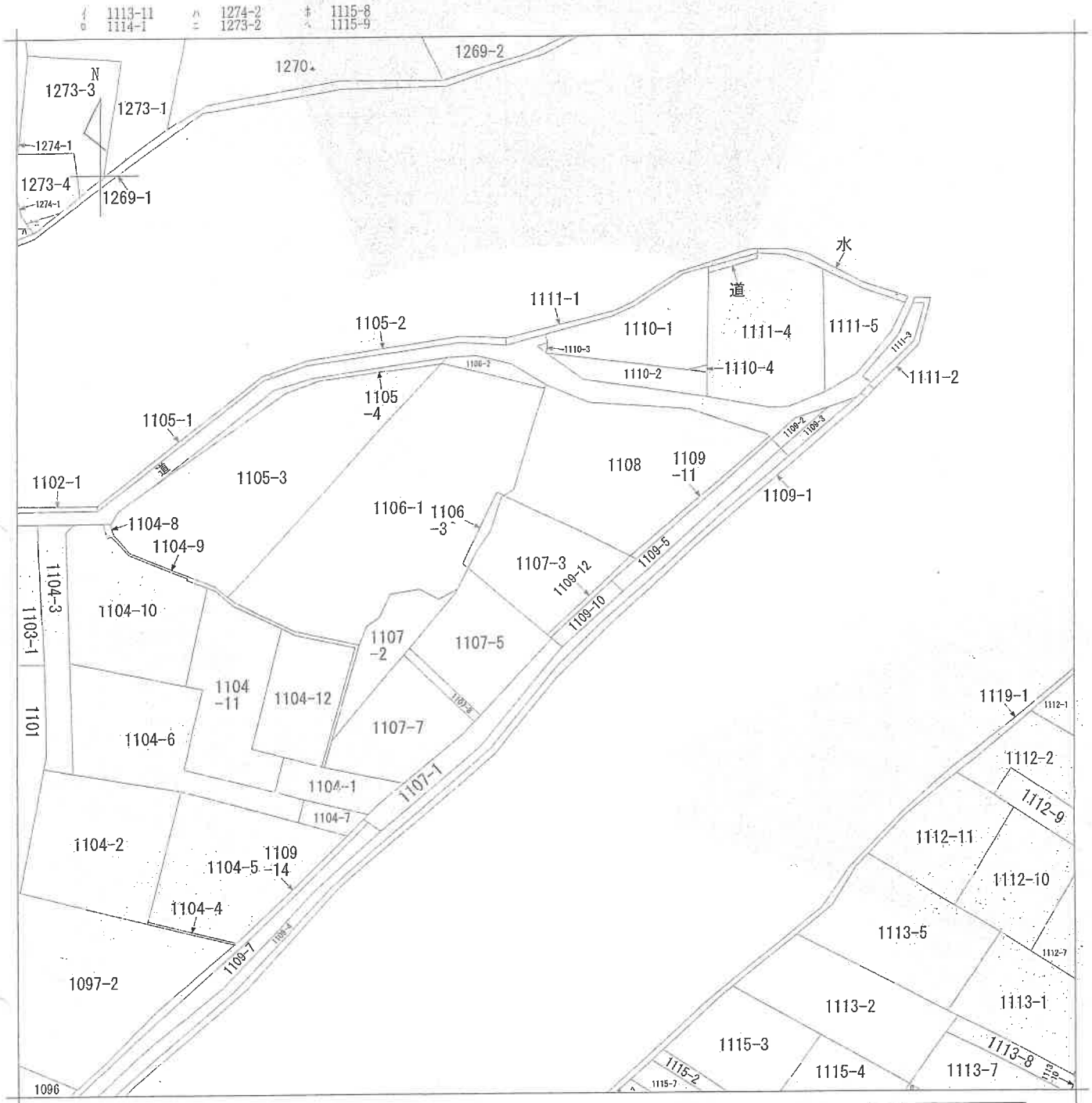
□　令和　年　月　日

目的物件は不在だったので、立会人　　を立ち会わせ、債務者から借り受けた鍵を用いて建物内に立ち入った。

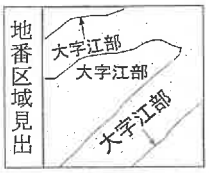
□　令和　年　月　日

休日・夜間執行許可の提示をした。

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	中野市大字江部字横まくり				地番	1107番3		
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	明治27年4月			備付年月日（原図）		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

（長野地方法務局飯山支局管轄）

令和7年12月23日

東京法務局

登記官 [redacted]

地図整理番号：M95662

（5 枚目）

（1/1）

A３をA４に縮小

公用

登記年月日：昭和51年10月8日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（長野地方法務局飯山支局管轄）
令和8年3月11日　長野地方法務局

登記官

（日調連10）

A4に縮小

51. 10. 8

土地所在図
地積測量図

地番	1104番4　同番5
土地の所在	中野市大字江部字横まくり

064555

Ⓐ 1,515.00 − 3.0499 − 340.465 = 1,171.4851

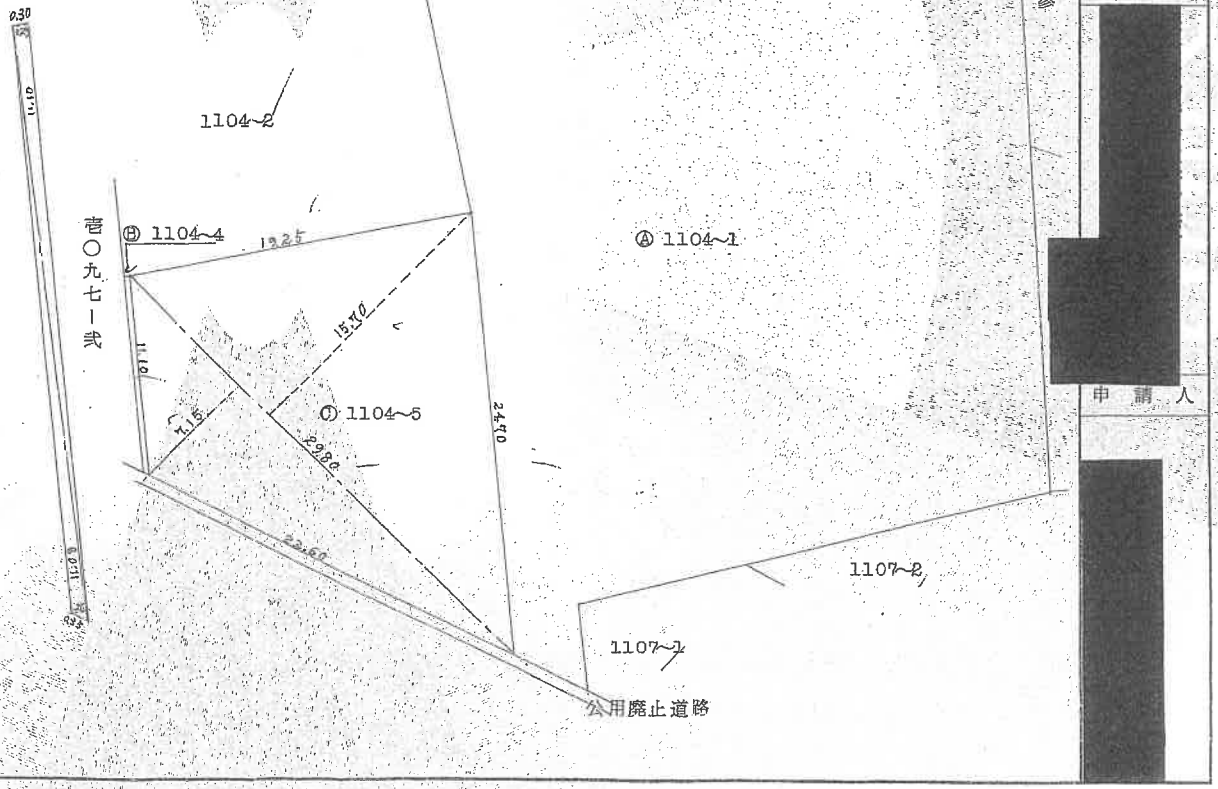
地積　1,171 ㎡

Ⓓ $\frac{29.80\times(7.15+15.70)}{2}$ = 340.465

地積　340 ㎡

Ⓑ 11.10 × 0.29 = 3.219
11.08 × 0.26 = 2.8808
計　6.0998
3.0499

地積　3.04 ㎡



縮尺	1/100	1/300

（日本土地家屋調査士会連合会用紙）

請求番号：5-1

登記年月日：昭和55年8月21日

55.8.21

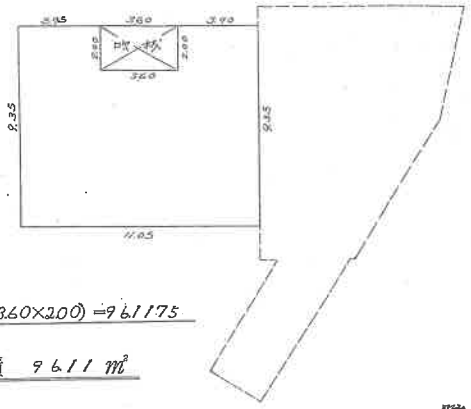
各階平面図

家屋番号	1,104番5
建物の所在	中野市 大字江部 字横まくり 1,104番地5

建物図面

019694

二階

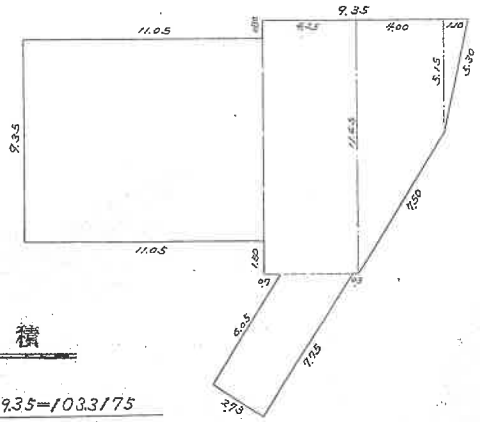


求積

(11.05×9.35) − (3.60×2.00) = 96.1175

床面積 96.11 ㎡

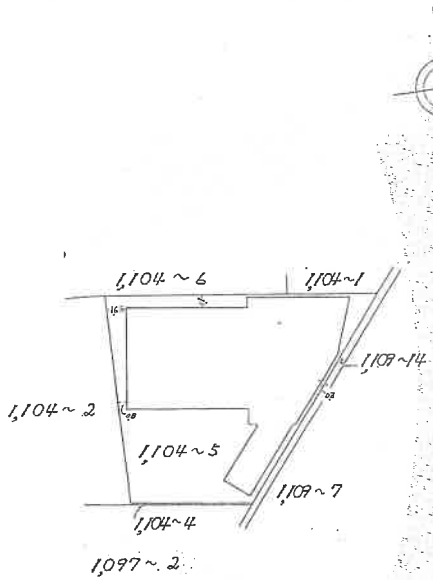
一階



求積

11.05×9.35=103.3175
4.25×11.65=49.5125
(11.65+5.15) × 4.0÷2= 33.600
5.15×1.1÷2= 2.8325
(6.05+7.75) ×2.73÷2= 18.8370
合計 208.0995

床面積 208.09 ㎡



作製者	土地家屋調査士 [redacted] 5日作製)	縮尺	1/250

申請人	[redacted]	縮尺	1/500

（日本土地家屋調査士会連合会用紙）

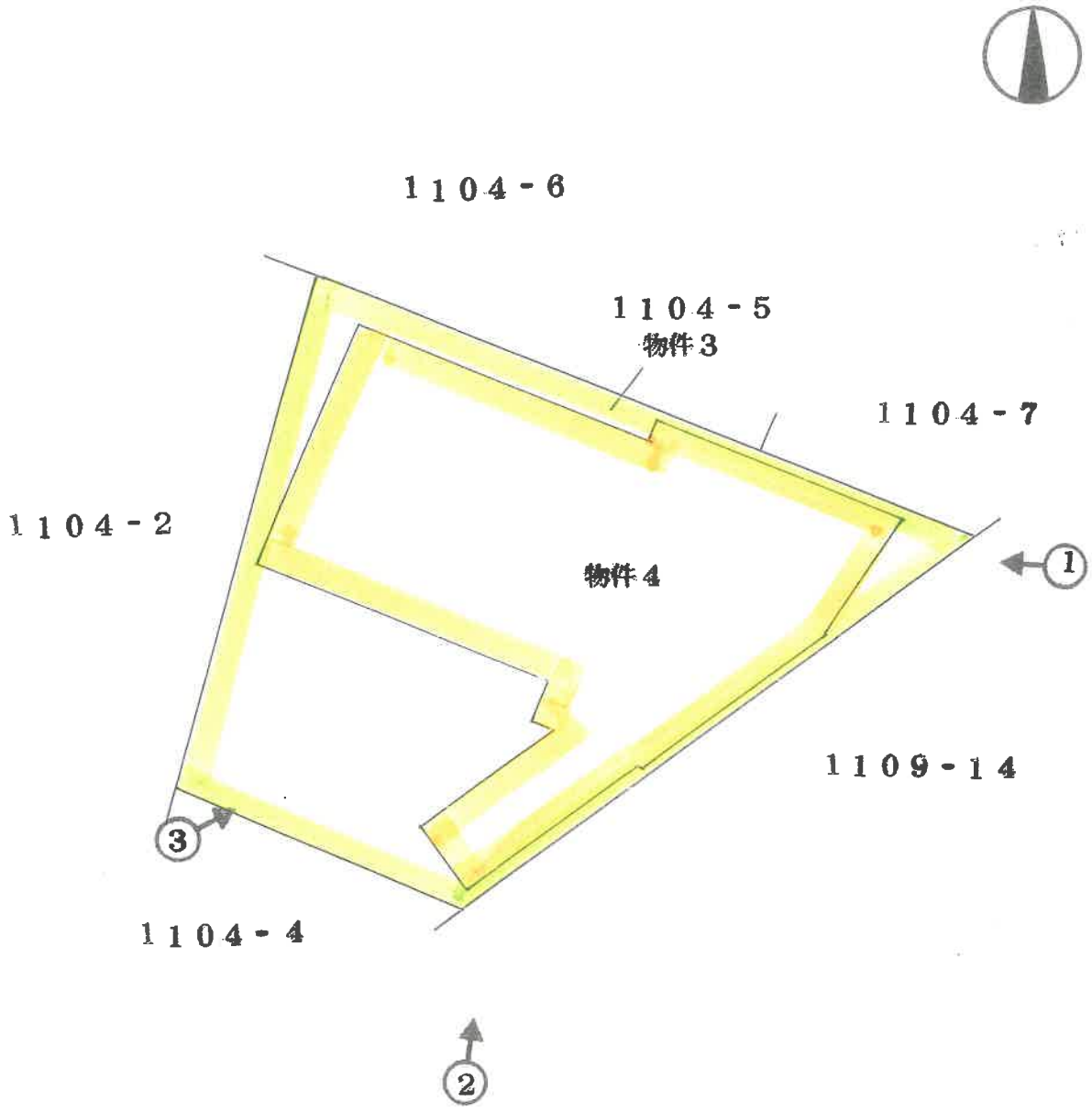
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（長野地方法務局飯山支局管轄）
令和7年12月23日　東京法務局
登記官 [redacted]

（1枚目）

A3をA4に縮小

地図整理番号：M95665

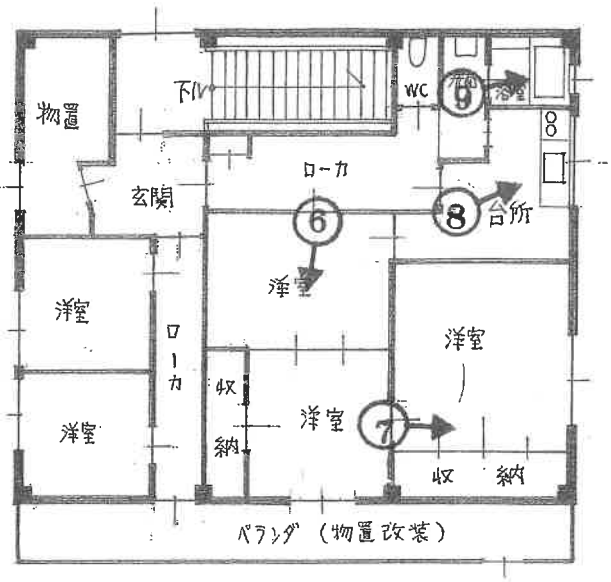
土地建物位置関係図（概略図）



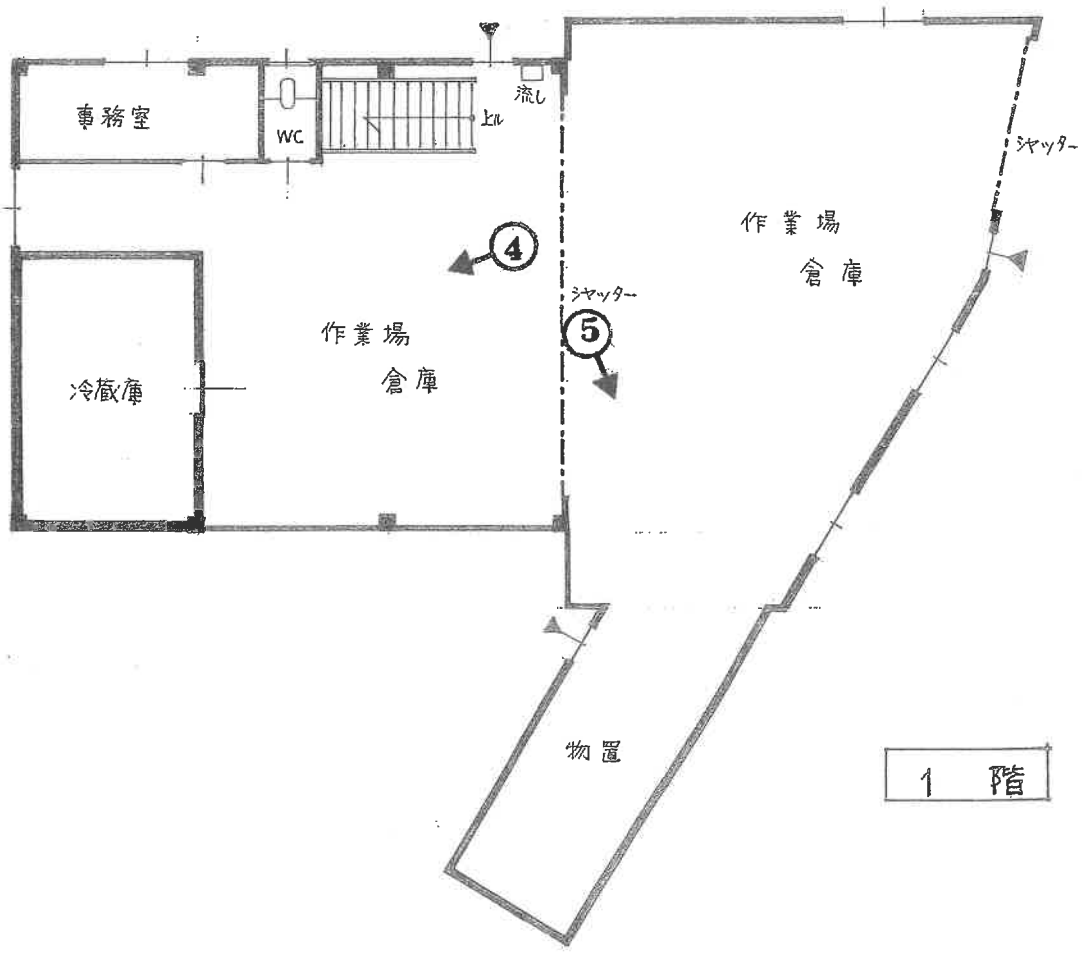
（ 8 枚目）

撮影場所・方向

建物間取図（概略図）



2 階



1 階

（ 9 枚目）

撮影場所・方向

NO. 1



NO. 2



NO. 3



NO. 4



NO. 5



NO. 6



NO. 7



NO. 8



NO. 9



令和　８年（ヌ）第　　２号

求意見書

赤羽根　資　裕　殿

令和　８年１０月　１日
長野地方裁判所民事部
裁判所書記官　小原　和美

別紙物件目録記載の不動産につき，売却基準価額を，別紙のとおり変更することについて，意見を求めます。

本書面を受け取った日から５日以内に，下記欄に記載をして同封の封筒にて返送してください。

意見書

売却基準価額の変更は，

（1）相当である。

（2）不相当である。

（3）その他

令和 8 年 10 月 5 日

評価人　赤羽根資裕

令和　８年（ヌ）第　　２号

物　件　目　録

３　所　　在　　中野市大字江部字横まくり

　　地　　番　　１１０４番５

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　３４０．４６平方メートル

４　所　　在　　中野市大字江部字横まくり　１１０４番地５

　　家屋　番号　　１１０４番５

　　種　　類　　倉庫

　　構　　造　　鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺２階建

　　床　面　積　　１階　２０８．０９平方メートル
　　２階　　９６．１１平方メートル

（現況）

　　種　　類　　倉庫・居宅

（別紙）

物件番号	前回の売却基準価額（円）	今回の売却基準価額（円）	一括売却
3	1,420,000	850,000	2
4	1,770,000	1,060,000	2
3,4	3,190,000	1,910,000	一括

（備　　考）

写

886－2

令和８年（ヌ）　第２号
令和８年３月９日　現地調査
令和８年４月２０日　評　価

長野地方裁判所 御中

評　価　書

〈土地・建物用〉

物件３・４

評価人　不動産鑑定士
赤 羽 根 資 裕

第１　評価額

一　括　価　格	
金３，１９０，０００円	
内　訳　価　格	
物件３（土地）	金１，４２０，０００円
物件４（建物）	金１，７７０，０００円

１　一括価格は，物件３・物件４の各不動産について，一括売却（民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。

２　内訳価格は，配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

３　物件３の内訳価格は、物件４のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件４の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は，民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって，求めるべき評価額は，一般の取引市場において形成される価格ではなく，一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること，買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと，引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること，瑕疵担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は，目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり，調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は，原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて，原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

番号	所在等	登　　記	現　　況
３	所　　在 地　　番 地　　目 地　　積	中野市大字江部字横まくり １１０４番５ 宅　地 ３４０．４６㎡	同左。 物件４の敷地となっている。
４	所　　在 家屋番号 種　　類 構　　造 床面積	中野市大字江部字横まくり 1104番地5 １１０４番５ 倉庫 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺２階建 １階　２０８．０９㎡ ２階　　９６．１１㎡ 延　３０４．２０㎡	現況種類は倉庫・住宅 建物所有者家族が居住している。
特　記　事　項			
なし。			

＊現況欄に記載のない事項については，登記記録とほぼ同じである。

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等（物件３）

位置・交通	長野電鉄「信州中野駅（西口）」の西南方約2.1km（道路距離）に位置する。（別添位置図参照）	
付近の状況	古くからの戸建住宅が建ち並ぶ地域（戸建住宅地）	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他規制	非線引都市計画区域 指定なし ６０％ ２００％ なし 浸水想定（大部分が５．０ｍ～１０．０ｍ未満）
画地状況	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	３４０．４６㎡（登記数量） ほぼ整形地 間口約２２．０ｍ、奥行２０．０ｍ（中央部計測） 平坦地 なし
接面道路の状況	南側幅員約４．５ｍの舗装認定外道路に南東面するが、接面状況については、特記事項参照。	
土地の利用状況及び隣地の状況等	：物件３は物件４の敷地となっている。 ：物件４の配置・間取りは附属資料のとおり。 ：周辺は戸建住宅地ある。	
供給処理施設	水道 都市ガス 下水道	あり なし あり
特記事項	：上記のとおり物件３の接面道路は認定外道路であるため、建築基準法上の接道義務を満たさない画地となる。	

２　建物の概況及び利用状況（物件４）

区　　分	主たる建物 鉄骨造２階建、倉庫・住宅	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経　過　年　数 経済的残存耐用年数	昭和５２年８月５日新築、昭和５５年７月３１日増築、平成５年頃大規模改修（２階部分） ４９年 ほぼ満了
仕　　様	構　造：木造 屋　根：亜鉛メッキ塗装鋼板瓦棒葺・折版葺き 外　壁：亜鉛メッキ塗装鋼板角波板張 建　具：アルミサッシ、軽量バランスシャッター 天　井：化粧石膏ボード吸音板、軟質繊維板、化粧合板、合板、化粧木製パネル、クロス、タイル、断熱パネル、仕上げなしあらわし 内　壁：合板、断熱パネル、化粧合板、化粧木製パネル、クロス、タイル 床　：モルタル、カラーモルタル、合板フロア、合板、塩ビフロア、 浴　室：ＦＲＰユニットバスルーム 電気設備：引込、幹線、電灯コンセント、照明器具等 給排水設備：給水、排水、衛生器具・給湯等	
床面積（現況）	第３項目的物件欄記載のとおり。	
現況用途等	現況用途：倉庫・住宅 間取り：　附属資料「建物間取図」参照	
品　　等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	建物所有者家族が居住。	
特記事項	：平成５年頃２階部分は大規模改修が行われているが、建築基準法上の届出は行われていない。 ：物件４の屋根にソーラーパネルが設置されているが、無価値とした。	

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

①物件３（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格（円／㎡） ア	個別格差 イ	地積（㎡） ウ	建付減価 エ	建付地価格（円） ア×イ×ウ×エ＝オ
3	29,000	0.70	340.46	0.70	4,840,000

総額（円）については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：比準価格〔類似地域所在の取引事例価格〕等を比較考量の上、標準画地価格を29,000円／㎡と査定した。

イ 個別格差：建築基準法上の接道義務を満たさない▲30

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：中古倉庫・住宅敷地▲30

②物件４

目的建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件番号	再調達原価（円／㎡） ア	現況延床面積（㎡） イ	現価率 ウ	建物価格（円） ア×イ×ウ＝エ
4	182,000	304.20	0.05	2,770,000

イ　現況延床面積：登記数量による。

ウ　現価率：５％

既に経済的耐用年数を満了している建物であるため、観察に基づく傷みの状態も考慮し、最低残価率を5%と査定した。

２　評価額の判定

前記により求めた価格に，土地については土地利用権等価格を控除し，建物については土地利用権等価格を加算し，さらに競売市場修正等を施して，下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） ア×イ＝ウ
3	4,840,000	0.30	法定地上権相当額	1,450,000

イ　土地利用権等割合：土地利用権等割合を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格（円） ア	土地利用権等価格控除及び加算（円） イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 オ	競売市場修正 カ	評価額（円） (ア±イ)×ウ×エ×オ×カ
3	4,840,000	−1,450,000	1.00	0.70	0.60	1,420,000
4	2,770,000	＋1,450,000	1.00	0.70	0.60	1,770,000
一括価格（合計）						3,190,000

ウ　占有減価修正：なし

オ　市場性修正：倉庫＋住居付物件（用途特殊）▲30

カ　競売市場修正：「第２評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

第６　参考価格資料

１　地価調査公示価格　〔中野（県）－４〕

所　　在：中野市大字江部字田中１２４２番１０

価　　格：３２，７００円／㎡

位　　置：信州中野駅1.8km

価 格 時 点：令和７年７月１日

地　　積：１９３㎡

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：北西４．７ｍ市道

用途指定等：非線引都市計画区域・用途地域無指定
（建ぺい率60%・容積率200%）

地域の概要：中規模一般住宅が多い郊外の住宅地域

2　固定資産税評価額　（令和７年度）

物件３　　４，０７０，１５１円（１１，９５４円／㎡）

物件４　　２，０３６，９８１円（６，６９６円／㎡）

（注）ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、上記参考資料とは性質上異なるものである。

第７　附属資料

受命物件の位置図

公図写し

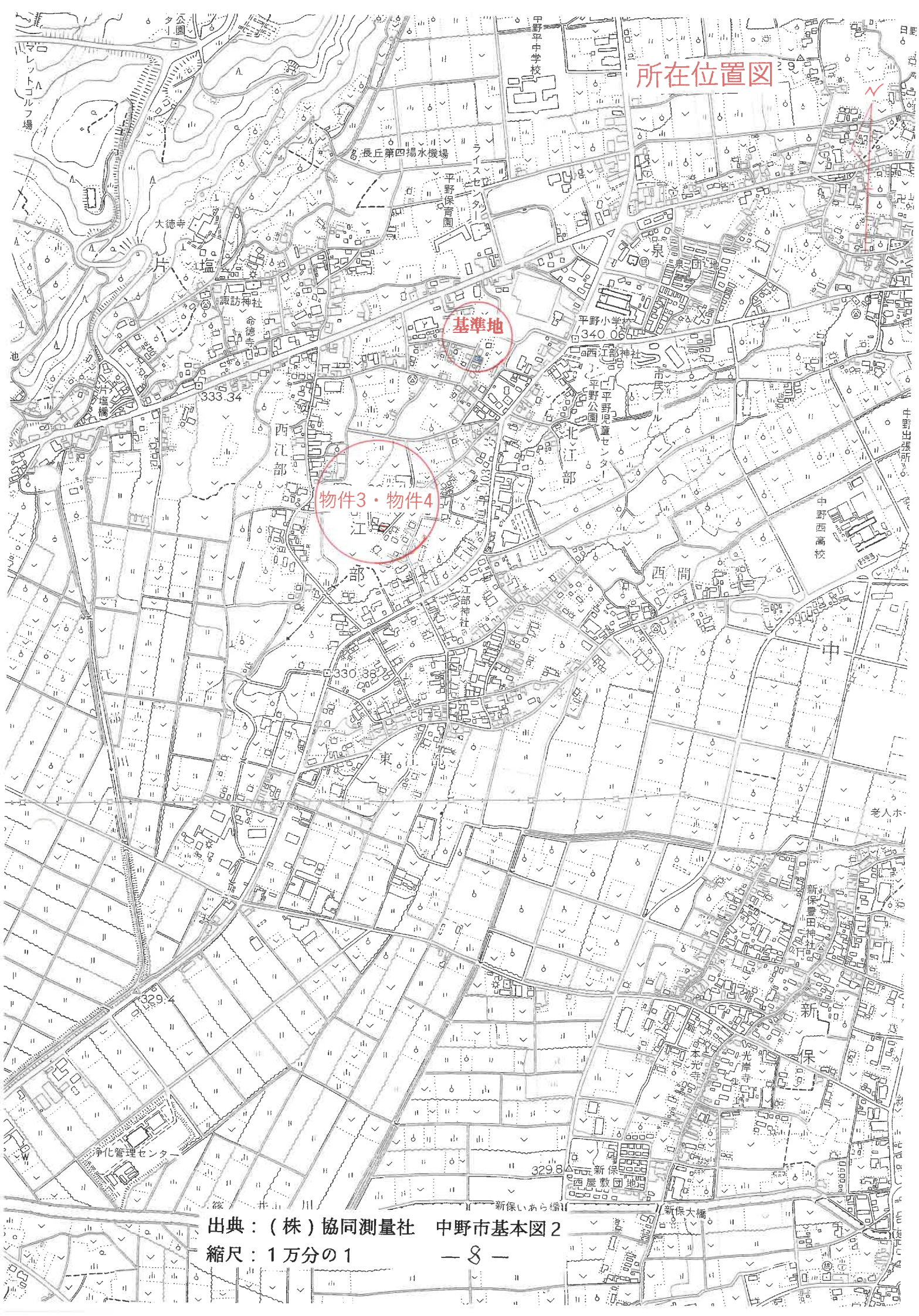
地積測量図

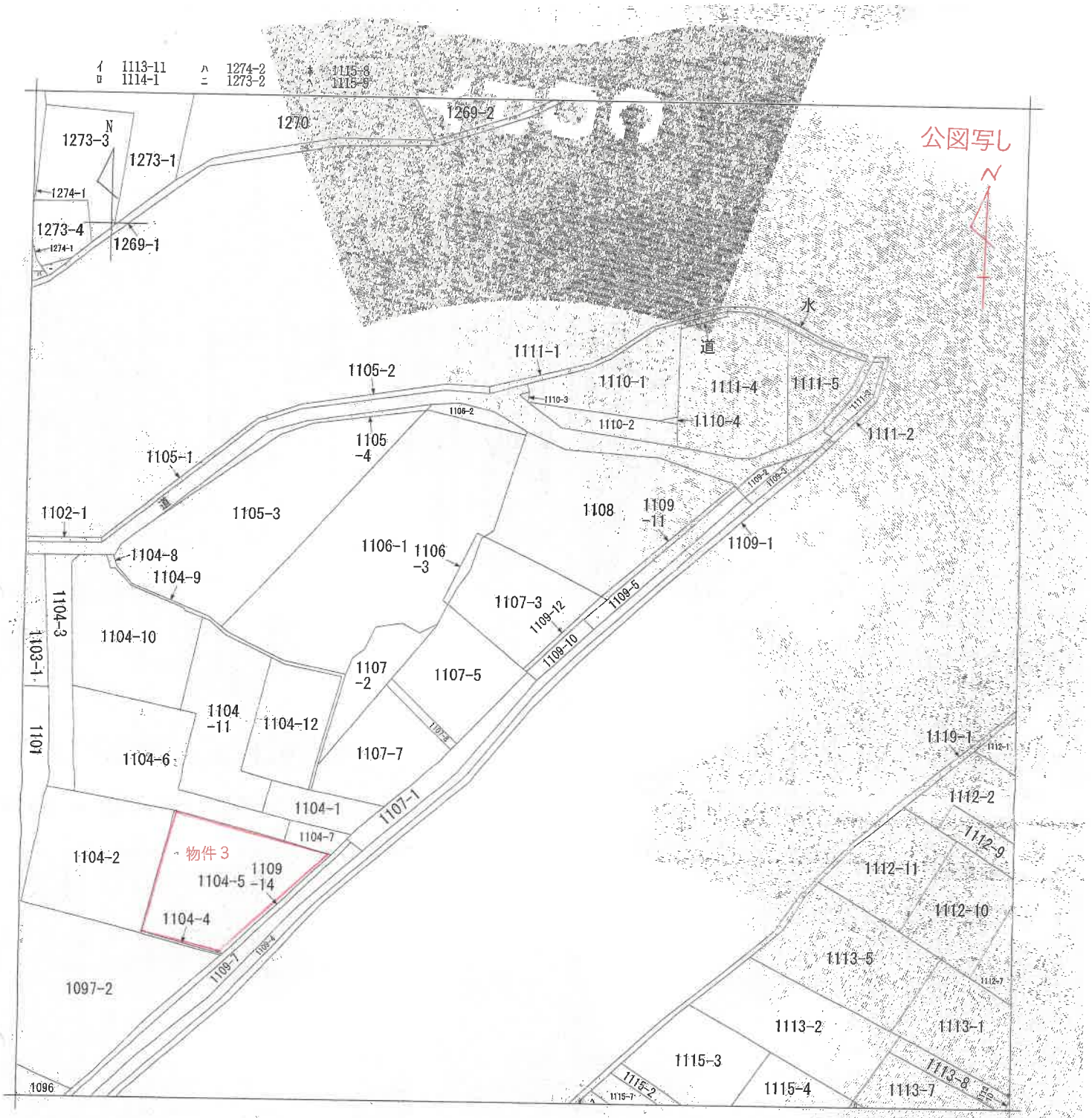
建物図面・各階平面図写

建物間取図

現況写真

以　上


所在位置図
基準地
物件3・物件4
出典：（株）協同測量社　中野市基本図２
縮尺：１万分の１



(注) 地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
大字江部
大字江部
大字江部

請求部分	所在	中野市大字江部字横まくり		地番	1107番3		
出力縮尺		精度区分		座標系番号又は記号		分類 地図に準ずる図面	種類 旧土地台帳附属地図
作成年月日	明治27年4月			備付年月日（原図）		補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

（長野地方法務局飯山支局管轄）

令和7年12月23日

東京法務局

登記官

地図整理番号：M95662

(1/1)

A３版をA４版に縮小

公用

登記年月日：昭和51年10月8日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（長野地方法務局飯山支局管轄）
令和8年3月11日
長野地方法務局
登記官

51. 10. 8

土地所在図
地積測量図

物件3

地番	1104番4 同番5
土地の所在	中野市大字江部字横まくり

064555

作製年月日 昭和五壱年九月壱六日

作製者

道路

1104~3

壱壱〇五ー参

壱壱〇六ー壱

壱〇九七ー弐

1104~2

Ⓔ 1104~4

Ⓐ 1104~1

Ⓓ 1104~5

1107~2

1107~1

公用廃止道路

Ⓐ 1,515.00 − 3.0499 − 340.465 = 1,171.4851

地積 1,171 ㎡

Ⓓ $\frac{29.80 \times (7.15 + 15.70)}{2}$ = 340.465

地積 340 ㎡

Ⓑ 11.10 × 0.29 = 3.219
11.08 × 0.26 = 2.8808
計 6.0998
3.0499

地積 3.04 ㎡

（日調連10）

縮尺

（日本土地家屋調査士会連合会用紙）

A3版をA4版に縮小

請求番号：5-1

登記年月日：昭和55年8月21日

これは図面に記録されている内容を証明した書面です。
（長野地方法務局飯山支局管轄）
令和7年12月23日　東京法務局

各階平面図

55. 8. 21

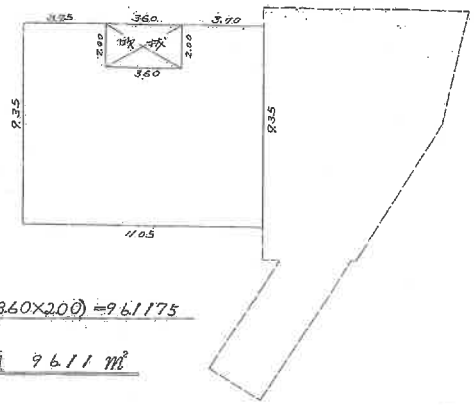
家屋番号	1,104番5
建物の所在	中野市　大字江部　字横まくり　1,104番地5

建物図面

物件4

019694

二階

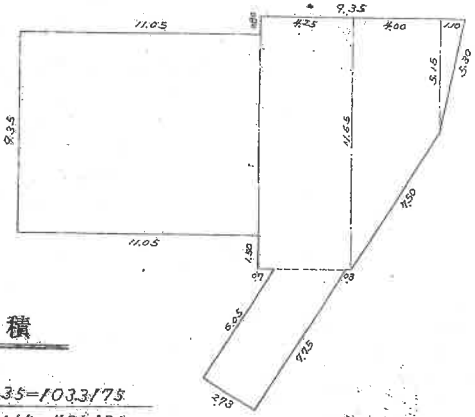


求積

(11.05×9.35)－(3.60×2.00)＝96.1175

床面積　96.11 ㎡

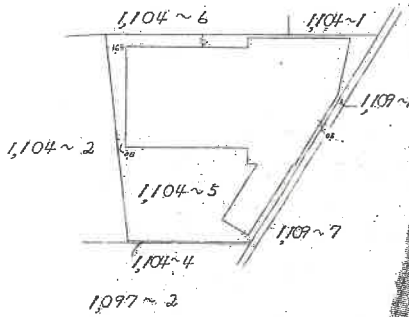
一階



求積

11.05×9.35＝103.3175
4.25×11.65＝49.5125
(11.65＋5.15)×4.0÷2＝33.600
5.15×1.1÷2＝2.8325
(6.05＋7.75)×2.73÷2＝18.8370
合計　208.0995

床面積　208.09 ㎡



作製者

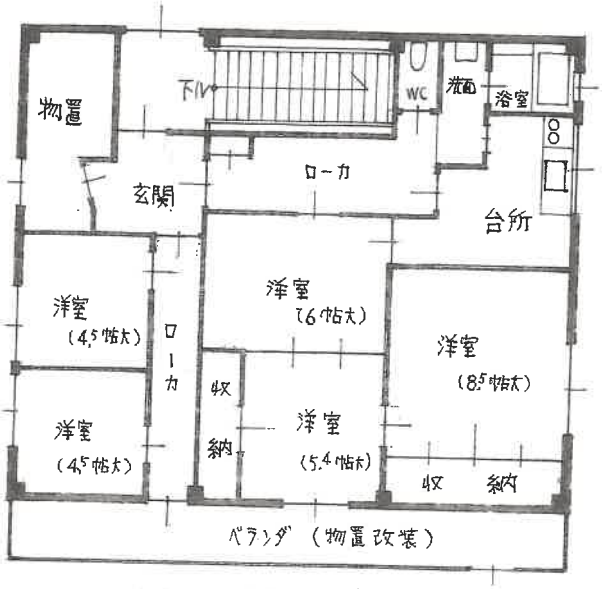
申請人

（日本土地家屋調査士会連合会用紙）

地図整理番号：M95665

A３版をA４版に縮小

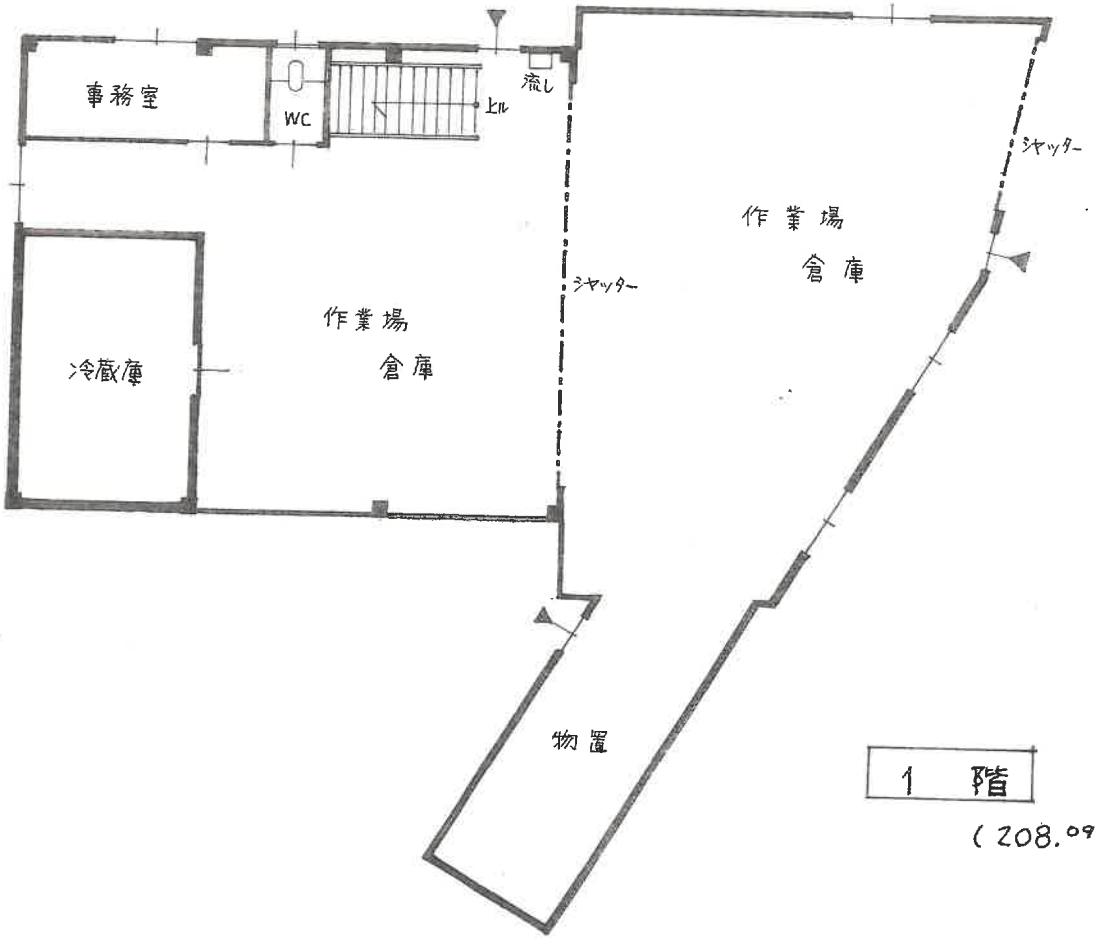
建物間取図　　物件4



既設ベランダ屋根・外壁簡易に施工
(13.37 m²)



2　階
(96.11 m²)



1　階
(208.09 m²)

写　　真

：東方より撮影



：南方より撮影

